

## 盛地申5号「電気部門の改革2022」に関する申し入れ交渉⑨

33. この間の議論内容を踏まえて、メンテナンスセンター間の助勢は行わないこと。また障害対応においてもメンテナンスセンターエリアを越えて障害対応を行わせないこと。

回答

異常時には、職責を越え一致協力して対応しており、これからも変わらない。また、他の技術センター・メンテナンスセンターへの協力等については、現場長の判断により実施する。

- 【主な議論】・異常時でも保守エリアがあるのは大前提であることを確認。
- ・異常時の認識について議論し、拡大解釈し助勢を乱用しないように現場長へ周知することを確認。

34. 他会社が関係する障害対応もTEMSが行えるのか明らかにすること。

回答

高度な判断を要しない障害対応であれば、指令の判断により対応することとなる。

【主な議論】フェイスタイムの活用などで指令の判断を仰ぎながら TEMS と IGR などの他会社と運転再開までできる事を確認。  
**稀にしか起こらない対応だからこそ不安の無いよう備えるべきであると主張!**

35. TEMSの緊急呼び出しの定義を明らかにすること。また、TEMSと同時出動した際の指揮命令系統を明らかにすること。

回答

移管エリアにおける障害対応については、TEMSで初動対応することを基本とする。  
なお、現地にJR社員が出動した場合は、JR社員が責任者となる。

【主な議論】高度な判断を要する障害対応は同時出動だが、あくまでも基本は TEMS が初動対応であり、緊急呼び出し時に行けないということの無いようにしていくことを確認。

36. 今施策におけるTEMSへの出向は「技術支援・指導」であることを明確にし、本人が「技術支援・指導」できる環境を構築すること。

回答

将来に渡ってメンテナンス体制を維持、継続していくために、より一層の効率的な仕組みによる生産性の高い業務執行体制をパートナー会社と一体となって構築していくことを目指すものである。

【主な議論】技術支援・指導が目的であるからこそ、片手間ではなく重きを置いてしっかりと目的に沿った体制とするべきであることを主張してきました。会社は「TEMSにも伝えている。目標や期間の具体的設定は無いが担当者とのトレースを行う」という考えが示されました。**これまでの出向とは意味合いが異なることから7:10体制を要請。**

37. 管理メンテナンスセンターは、移管エリアを管理することから増員すること。

回答

業務の運営に必要な要員は、確保していく考えである。

【主な議論】**管理メセの業務量が増える事について労使の認識が一部一致せず、今後検証していくことを主張!**  
地本として、管理メセはエリアが変更になることから業務量増となるので増員を主張しましたが、会社は「業務量は技セ全体で見ているので全体としては減るが管理メセでは広がった保守エリア分は要員を配置していく」考えが示されました。しかし、青森メセにおいては八戸線の移管エリアが増えるものの大湊線を直轄保守から移管となることから配置数を変更するまでには至らないという考えが示され組合と会社の業務量の認識について一致することが出来ませんでした。